

第 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年 1 月 2 6 日

定 例 会

令和5年第2回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年1月26日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月26日 午前10時00分
 閉会1月26日 午前11時02分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平		
欠席委員	東 宏 行		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
図書館長	茂 木 実	給食課長	中 野 聡
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調整幹	濱 田 尊 則
--------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第1号について	(秘密会)
	議 案	
	・第1号議案 令和5年度教育行政方針の決定について	原案可決
	・第2号議案 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	原案可決
	協議事項	
	・令和4年度越谷市教育費補正予算について	
	・令和4年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について	
	その他	
	・令和4年度越谷市二十歳のつどいについて	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより1月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議に当たりまして、越谷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、東委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長専決第1号については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第1号議案 「令和5年度教育行政方針の決定について」

吉田教育長 それでは、第1号議案「令和5年度教育行政方針の決定について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、第1号議案 令和5年度教育行政方針の決定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第1号議案 令和5年度教育行政方針の決定について。

令和5年度教育行政方針を別冊のとおり決定するものとする。

令和5年1月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の着実な推進を図るべく、当該年度の教育行政方針を定めるため、提案するものでございます。

それでは、令和5年度教育行政方針について、ご説明いたします。お手元の別冊1「令和5年度教育行政方針」をご覧ください。こちらが、1月臨時教育委員会会議において委員の皆さまからいただいたご意見や、令和5年度当初予算の調整結果等を踏まえ、再度、各所管課所において調整を行いました「令和5年度教育行政方針」の全文でございます。

続きまして、お手元の資料「令和5年度教育行政方針(変更履歴)」をご覧ください。こちらは、1月臨時会においてご協議いただきました「教育行政方針(案)」からの変更点を整理したものでございます。二重線で見え消しにしてある部分が削除をした部分、網かけをしてある部分が追加

した部分となっております。

それでは、こちらの資料に基づき、主な変更点についてご説明いたします。

はじめに、8ページの上から4行目をご覧ください。こちらは、不登校の未然防止対策推進に関する記述でございますが、内容が伝わりにくい箇所があったことから、文章の順番を入れ替え正しく伝わるよう、表現を改めさせていただいております。

次に、8ページの下から5行目をご覧ください。こちらは、日本語を母語としない児童生徒への支援に関する記述でございますが、先に目的を述べていないため唐突感が強い表現となっていたことから、事業内容の記述の前に事業目的を追加し、他の文章との統一を図っております。

なお、9ページの上から1行目の幼児教育の振興および、14ページの上から10行目のスポーツ観戦機会の充実につきましても、同様の理由により事業内容の記述の前に事業目的を追加させていただきます。

次に、9ページの上から7行目をご覧ください。こちらは、教職員の健康の維持と管理に関する記述でございますが、教職員の心身の健康の保持増進に対する事業内容の説明を追加させていただきます。

次に、10ページの下から8行目をご覧ください。こちらは、35人以下学級の実施に関する記述でございますが、改行し文章を分けさせていただいております。

次に、15ページの上から4行目をご覧ください。こちらは、後文でございますが、中央教育審議会が公表した資料の内容を一部引用しておりました文章から、身近な課題など、具体的な文言による文章へ改めさせていただいております。

次に、戻りまして、4ページの下から1行目の英語検定料の助成、8ページの下から4行目の日本語指導員による指導時間の増加、10ページの上から6行目の大袋小学校プール改築工事、11ページの下から5行目の科学技術体験センターの非接触型の科学体験装置に係る新たなコンテンツの導入、13ページの上から10行目の郷土資料館の検討に係るコンサルタントの活用につきましては、予算調整の結果、削除させていただくこととなりました。

以上が、主な変更点でございます。その他にも、分かりやすい表現へ修正した箇所や、用語の使い方など、若干の修正を行った箇所がございますが、詳細につきましては、資料をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、令和5年度教育行政方針については、本日の議決をいただいた後、事務局にて細かな字句などの最終確認をさせていただき、令和5年3月定例市議会の開会日に、市長の施政方針と併せて、教育長から表明していただくこととなります。

令和5年度教育行政方針についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口委員 前回の臨時会の内容を踏まえて、非常に丁寧に対応していただき、適切に修正されているのではないかと思います。また、15ページのまとめの部分ですけれども、再度いじめや不登校等、あるいはコロナなど、現在の課題についても触れて、教育委員会として深く認識しているということを改めて示すことができたのではないかなと思います。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第2号議案 「令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」

吉田教育長 続きまして、第2号議案「令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、第2号議案 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第2号議案 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を別冊のとおり作成するものとする。

令和5年1月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和3年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の結果について報告書を作成し、当該報告書を議会に提出するとともに公表する必要があるため、提案するものでございます。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、これまで、令和4年5月定例教育委員会会議において、点検評価における実施方法の概要について報告させていただき、6月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご了承いただいた後、8月24日に教育外部評価者によるヒアリングを実施いたしました。そして、10月

定例教育委員会会議において、教育外部評価を受けた5項目を含め、26の施策に係る評価調書の記載内容などについてご協議をいただいたところでございます。

本日は、その後の校正等を踏まえて作成いたしました、点検評価報告書の最終案について、ご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、別冊2「令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」の表紙を2枚めくっていただき、目次をご覧ください。はじめに、冊子の構成につきまして、ご説明いたします。令和4年度の報告書につきましては、全4章の構成となっております。第1章は、教育委員会の事務に関する点検評価の概要、第2章は点検評価の方法、第3章は教育内部評価結果、第4章は教育外部評価結果について、それぞれ記載しております。

次に、今年度の点検評価報告書における主な記載内容についてご説明いたします。2ページをお開きください。点検評価の実施についての中では、進捗管理のために全ての主な取り組みに指標を設定した点や、施策レベルでの評価を実施するなど、第3期計画期間の点検評価の概要について記載しております。

また、3ページには、教育内部評価の概要を、5ページには教育外部評価の概要を記載しております。

続きまして、10ページをお開きください。こちらのページから68ページまでが、26の各施策に係る教育内部評価表でございます。報告書の作成に係る考え方として、PDCAのマネジメントサイクルの中で点検評価を機能させるため、取り組みの実績や今後の展開を整理し、その評価結果とした根拠が読み取れるような表現に努めております。

続きまして、69ページをお開きください。こちらのページから88ページまでが、第4章、教育外部評価結果でございます。ここでは、5つの施策の外部評価結果に加え、外部評価者の総合的意見を掲載しております。

なお、この報告書は、令和5年3月定例市議会に提出するとともに、関係機関等への配付、ホームページへの掲載などを行い、広く市民に公表してまいります。また、今後、記述内容における若干の文言修正等があった場合につきましては、事務局にて対応させていただきたいと存じます。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書についてのご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

では、私のほうから。7ページの教育内部評価結果一覧の一番下、1ー4、健やかな体を育む、1ー4ー1の健康教育の充実、児童生徒の体力向上、学校保健の充実、ともにCですけれども、このことにつきまして、何か説明、補足はありますか。

指導課長。

小野寺指導課長 以前に会議の中で、コロナ禍での授業や、教育活動が停止してしまった事業に関する評価について議論をいただいたかと思いますが、そういう観点を踏まえてもこの事業に関しては、コロナの影響によりまして子どもたちの体力低下が明らかに新体力テスト等に表れている現状がございます。また、家庭での生活が臨時の休校や分散登校等により、乱れているという傾向も出てきておりましたので、コロナ禍の環境の中で影響を受けた子どもたちに対する指導ということで取り組んでいるところでございます。

新体力テストの結果につきましては、全国的に低下しているという状況がございますが、現在は体育科の授業等も通常どおりの活動に戻ってきており、今後は目的をしっかりと持って、取り組んでまいりたいと考えて、今回はこのような評価といたしました。

以上でございます。

吉田教育長 その考えでいいと思いますが、歯の健康の一つの指標となっているDMFの数値については向上が見られると思うのですが、そこは評価の対象にはならないのでしょうか。

学務課長。

磯山学務課長 こちらにつきましては、学校歯科医の先生方から非常にいい数値を得ているというお話は何っていますが、指標としては取り扱っていないという状況でございます。

吉田教育長 歯や目の健康というのは、目が悪くなればいらいらして勉強がしにくいし、歯が痛ければ当然ながら集中できません。ですので、極めて健全な心身、いわゆる生きる力の土台となる健全な心身にとっては大事な指標であると考えていますので、この辺りも踏まえて検討をしてもらえませんか。また、体力向上は、スポーツテストしか大きなウェートを占めていないのですが、それもどうなのかと思いますので、検討してみてください。

野口委員。

野口委員 いろいろご説明いただき、ありがとうございました。

これまでもお話ししてきた内容ですけれども、コロナの影響でC評価になっているところがあると思うので、その影響が来年度に実施される評価までは影響が出るのかなと考えております。再来年の評価あたりからは改善することが期待できると思いますし、改めてCになった施策につきましては、実施ができなかったのだなというところを認識できましたので、点検評価報告書が生きていくのかなと感じました。

以上です。

吉田教育長 このことにつきまして、何かございますか。特にないですか。

野口委員の意見を受け止めて、今後の施策に生かしてくださいということでよろしいですか。

次に、8ページにいきまして、1―5―3、不登校児童生徒への支援、ここにつきましては、東委員から国や県でも指標の見直しも考えているというお話が少しあったかと思います。ただ、

数値を途中で変更するわけにはいかないと思うのですが、この辺りについて情報等はございますか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 本市におきましては、不登校児童生徒の発生率を指標にして、教育振興基本計画でも掲げてまいりました。しかしながら、ご承知のとおり全国的に小中学生の不登校児童生徒が24万人ということで、毎年増え続けているということもございます。そのため、本市で掲げている指標では、いい取り組みを実施していたとしても内部評価はC評価になってしまうという問題について、先日ご指摘をいただきました。埼玉県教育振興基本計画の指標では、これまでの不登校児童生徒発生率から、繋がりを保てている児童生徒が80%を目指すという目標も掲げられておりますので、今後は今の指標は据え置きつつ、本市におきましても繋がりを保てている児童生徒が、現在、68%というデータがございますので、県の目標値である80%、またはそれ以上を目指して、本市の不登校児童生徒が学校の相談室や適応指導教室おあしす、またフリースクールやそれ以外の所と必ず繋がるように、最終的には100%を目指して今後取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

吉田教育長 ダブルスタンダードではないけれども、つながり率、県で定めている指標としてのつながり率、これについても注視していきたいということでしょうか。

他にも東委員からは、解消率、不登校についても少しお話しがあったと思いますが、この辺りはいかがでしょう。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 解消率につきましては、全国的にも話題となっているところでございますが、まずは繋がり率というところを一番に考えています。解消率につきましても調査しつつ、様々なご意見を取り入れながら、子どもたちを第一に考えた施策を推進していきたいと思っています。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

それでは9ページの基本目標の2の中段にある2-2、文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する、2-2-2 特色ある伝統文化の振興、郷土芸能の継承、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進、これも内部評価がともにCですけれども、このことにつきまして何か補足はございますか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 こちらはCという評価ですが、その原因は目標値に対する指標の進捗状況ということでしたので、どうしても数値が達成できないという状況でございました。この目標値は、それぞれ来場者数ということで定めておりますので、結果としてC評価としておりますが、令和3年度は新型コロナウイルスを原因としたものです。令和4年度はいずれも順調に事業を実施し

ている状況ですので、本来のこの事業の成果を指標として捉えることができるものと考えております。

以上です。

吉田教育長 同じく9ページの基本目標3、3-1、健康ライフスタイルづくりを支援する、3-1-1活動機会の充実につきましても大会やイベントの充実、子どもの健康・体力づくりの支援、障がい者の健康づくりの支援がC評価になっていますけれども、同じような意味合いかとは思いますが、何か補足はございますか。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 今回の点検評価につきましては、コロナ禍において予定していたイベント等ができないことによる参加者数の減少によって、内部評価はC評価としております。令和4年度につきましては、コロナ禍を見据えたイベントの実施方法ですとか、新たな対象者の選定、例えば家族をターゲットにしたイベントの実施等、新しい視点をもって事業の見直しが図れた年でもございました。令和5年度につきましては、関係団体とも引き続き調整をしながら、コロナ前に戻すのか、令和4年度に実施した取り組みを継続的に実施していくのか等を検討する年にしながら、数値に関しましてはコロナ禍前の実績に近づけるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

吉田教育長 数値でいいですと目標は達成できなかったもので、C評価としていますが、よい機会と捉えて内容についても考えて、よりよい方向でイベントを実施する考えであるということによりよいでしょうか。関係団体とも連携を深めながらということですね。

他にございますでしょうか。

それでは69ページの外部評価のところですけども、基本目標1の1-5の自立する力を育む、この件につきましては先ほど重複しているのですが、外部評価は1名を除いてAプラス、Bプラスの評価です。内部評価と外部評価でも大きく違っていますが、何か補足することはございますか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 3名の方から外部評価をいただいたのですが、二人の評価者からは教育センターを中心とした学び総合指導員が学校に行ってフォローしているとか、適応指導教室が3か所あり学校になかなか足が向かない子どもたちへの教室復帰へ向けた支援、そういうことを含め、非常によく取り組んでいるということで高評価をいただいております。一方で、C評価とした評価者からは、中学校の不登校対策、これが重要なポイントになってくるということで、非常に多くなっている子どもたちの学習機会、学習の場の確保とか、タブレット端末などを使った学習支援等、今後ぜひ取り組んでいただきたいというような評価をいただいております、このような差がつ

いたものと把握しております。

吉田教育長 不登校児童生徒、特に不登校生徒への学力の保障につきまして、学力水準の機会の保障も含めて、今検討している段階ということではよろしいでしょうか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 このことにつきましては非常に重く受け止めており、教育センターでも来年度の教育行政重点施策の重要な柱の一つということで提案をしています。

つきましては、今年度の事業を見直して、かつ来年度から実施できることは何かということで、市外の戸田市、さいたま市、久喜市等の自治体に対して視察や電話での情報収集を行い、来年度から本市として実施できることは何かを検討しております。なお、2月3日に開催される総合教育会議の中でも、不登校、引きこもりへの支援というのをテーマとしてご協議いただきますので、その中での様々な議論やいただいたご意見を踏まえ、次年度から取り組んでまいります。

以上です。

吉田教育長 もう一点、基本目標の2、2-1の生涯にわたる学びを進める、野口富士男文庫の運営について、1名の方がC評価としています。その対応については考えてはいるかとは思いますが、改めての補足はございますか。

図書館長。

茂木図書館長 C評価とした評価者からは、特別展示とか講演会だけではなくて、もっと周知をしてほしいという意見がございました。ホームページで動画等が既に公表されていますので、そういったことをさらにアピールする、また今年度の特別講演や展示に関してもLINE等、新たにチャンネルを増やして周知の拡大を図っています。令和6年度には30周年の事業も控えていますので、今後もしろいろなチャンネルを増やしながら、周知をしていきたいと思っています。

以上になります。

吉田教育長 野口富士男文庫につきましては、山口委員からもご指摘をいただいておりますので、その方向で積極的に進めてください。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 9ページの基本目標3の3-1-1、障がい者の健康づくりの支援についてなのですが、62ページを見ますと、ここで実施していることは障がい者スポーツ教室や障がい者施設出前講座ということなのですが、目的はこちらにも記載されているように、体力向上や健康増進、生きがいづくりや生活の質の向上ということですので、例えば体力向上健康増進というのであれば、スポーツ教室などは定期的に開催する計画ではなかったのではないかなと思います。結果的に出前講座もそうなのですが、実施スペースや指導人員に制約があり、実施が困難になってしまう場合があると分析しているのですが、事前に実施する内容を検討し、それに対し

て会場のスペースが十分であるかというようなことをもう少し把握して行うことが大切なのではないかなと思うのですけれども、この辺りは次年度に向けて何か対策は取っているのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 障がい者のスポーツ教室につきましては、従来型、数年前までの教室の実施方法というのが、大沢にございました旧第一体育館を会場として、施設の方ですとか障がい者の方にそちらの会場までお越しいただく、例えば施設の方に会場まで送迎をしていただき実施をしておりました。その後、コロナ前辺りから各事業所や施設側から送迎の負担などの理由により、1会場で実施するという形では、参加者が集まりづらくなったというニーズの変化がございました。そのため、例年送迎いただいていた施設側の方ですとか、参加者の方々等のご意見も伺いしながら、スポーツ振興課の職員や講師の方が施設に出向いて、ニーズに応じたメニューを組んで障がい者のスポーツ教室を実施していきましようという形に一部変更をしたのですが、施設によっては運動できるスペースがないなどの課題もございました。

児童発達支援センターにつきましては、市の施設でありますことから、開催を始めて3年位になりますが、通所されている生徒の皆さんや保護者の方からも好評をいただいておりますので、継続していくということになっておりますが、施設へ出向くという取り組みにつきましては、施設の規模等によって、実施が難しいかなと思います。去年は、こばと館と調整をして、通常障がい者を対象に、こばと館を会場として事業を実施したりしております。渡辺委員がおっしゃるように、そういった取り組みを単発で行うのではなく、継続的に実施することが必要だということとは十分認識しておりますので、今後こばと館や障害福祉課とも相談をしながら、事業所やこばと館が単独でも実施できるような形ができれば、障がい者の方にとっても継続的な運動ができる環境が形成できるのではないかと考えております。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和4年度越谷市教育費補正予算について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和4年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和4年度越谷市教育費補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊3の「令和4年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回、2,198万円を減額し、補正後の総額は27億1,072万9,000円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、公民館の主催事業における怪我に対する、市民総合災害等補償金5,000円を追加します。

次に、スポーツ振興課でございますが、同じくその他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合大会等補償金11万5,000円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、城ノ上小学校太陽光発電設備整備事業の中止に伴い、学校施設整備事業交付金1,680万円を減額します。

次に、給食課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、給食材料費の確定に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,000万円を減額します。

次に、教育センターですが、17款寄附金、1項寄附金、6目教育費寄附金につきましては、ネットワーク環境の整備に係る指定寄附がございましたので、教育センター費寄附金470万円を追加します。

続いて、歳出の要求でございますが、恐れ入りますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、1億2,596万円を減額し、補正後の総額は116億575万4,000円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。10ページ及び11ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、6項社会教育費、4目公民館費のその他公民館費につきましては、公民館の主催事業における怪我に対する補償金として、歳入と同額の5,000円を追加します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の11万5,000円を追加します。

また、4目市立体育館費のうち市立体育館管理運営事業につきましては、総合体育館における燃料費及び光熱水費として、合わせて、650万円を追加するほか、施設管理費につきましては、地

域体育館に係る光熱水費70万円を追加します。

12ページ及び13ページをご覧ください。次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、2項小学校費、1目学校管理費の施設管理費につきましては、小学校の施設管理に係る光熱水費を追加するほか、施設改修に係る事業費の確定に伴い、合わせて、8,850万円を減額します。

次に、指導課ですが、1項教育総務費、3目学校教育指導費のうち、その他学校教育指導費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校のスキー教室を中止する際に発生する費用の保護者への助成として、集団宿泊行事臨時補助金4,000万円を追加します。

次に、給食課ですが、7項保健体育費、2目学校給食費のうち、施設管理費につきましては、給食センターの施設管理に係る燃料費100万円を追加します。その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。債務負担行為の追加でございますが、日本文化伝承の館改修工事費につきましては、こしがや能楽堂の調光卓及び調光盤の交換工事において、令和4年度から令和5年度を期間として、債務負担行為を設定するものでございます。

3月補正予算の要求に係るご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 6ページの債務負担行為の文化伝承の館の改修工事の調光卓、調光盤というのは、照明を集中的にコントロールするようなものでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 こちらの調光卓につきましては、今山口委員がおっしゃったとおり、舞台上の照明をコントロールする、調光操作をする設備でございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

山口委員 少し高額だったもので、どういうものなのかなと思い、質問しました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎協議事項「令和4年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」

吉田教育長 続きまして、「令和4年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、令和4年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について、ご説明させていただきます。

委員の皆さまには、小学校、中学校それぞれ1校ずつにご臨席いただきまして、卒業する児童・生徒を祝福していただければと考えておりますので、本日はその対象となる学校について、事務局案としてご提示申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、小学校卒業証書授与式につきましては、令和5年3月23日木曜日に、全29校一斉開催の予定でございます。

なお、学校ごとの来賓受付時間、来賓入場時間及び開式時間等につきましては、表に記載のとおりでございます。また、表欄外の○印は、令和4年度をもって校長が定年退職または再任用満了となる学校を、△印は、令和5年度をもって校長が役職定年する学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、吉田教育長には千間台小学校、野口委員には大沢小学校、荒木委員には南越谷小学校、渡辺委員には大間野小学校、山口委員には新方小学校、東委員には宮本小学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の12ページをご覧ください。中学校卒業証書授与式につきましては、令和5年3月15日水曜日に全15校一斉開催の予定であり、来賓受付時間等につきましては、表に記載のとおりでございます。また、小学校と同様に表欄外の○印は、令和4年度をもって校長が定年退職する学校を、△印は、令和5年度をもって校長が役職定年する学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、吉田教育長には南中学校、野口委員には西中学校、荒木委員には富士中学校、渡辺委員には中央中学校、山口委員には新栄中学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の13ページ、委員出席校一覧をご覧ください。事務局案の作成にあたりましては、委員の皆さまにできるだけ多くの学校にご臨席を賜ることを念頭に、ここ数年の委員の出席状況、さらに令和4年度をもって校長が定年退職・再任用満了及び、令和5年度をもって役職定年となる学校を考慮して、ご提案させていただいております。

なお、委員の皆さまにご臨席いただく学校以外の学校につきましては、教育委員会事務局の管理職が出席をさせていただきます。

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、開催時間の短縮や参加者の制限等を行ってまいります。また、市長代理者と市議会議長代理者につきましては出席を見合わせることをとし、教育委員会からの1名のみの参加といたします。

会議要項の11ページ及び12ページに「式回数」の欄がございますが、こちらは会場となる体育

館の広さや学校規模によって、式を複数回実施する学校があり、現段階で式を複数回に分けて実施する学校に、その回数を記入しております。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、変更となる場合もございますので、その際は別途お知らせいたします。

令和4年度越谷市立小中学校卒業証書授与式についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎その他 「令和4年度越谷市二十歳のつどいについて」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和4年度越谷市二十歳のつどいについて」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、会議要項の15ページをお開きいただきたいと存じます。

令和4年度越谷市二十歳のつどいにつきましてご報告申し上げます。

過日、1月8日、日曜日に開催いたしました令和4年度越谷市二十歳のつどいにつきましては、委員の皆さまにご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで、令和3年度と同様に式典を行う形式で実施いたしました。今年度の越谷市全体の出席者数は2,368人、出席率は72.7%でございました。男女別では、男性が76.2%、女性が69.2%で、昨年度と比較しますと0.5ポイントの増でございます。

コロナの影響で開催方法が異なる令和2年度を除きますと、平成16年度から令和4年度までの出席率は70%を超えております。地区別開催や成人の日の前日開催が定着している結果ではないかと考えております。

なお、16ページにつきましては、今年度の各地区の出席者の内訳を掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

二十歳のつどい事業全体といたしましては、二十歳の青年も実行委員に加わり、企画・運営をはじめ、式典や催し物の司会進行を行うなど、二十歳の青年が積極的に関わっております。このように、自らつくり上げようという参画型の事業として定着しており、社会の一員ということを自覚するきっかけづくりとして意義あるものと考えております。

なお、今後の予定でございますが、来月2月に各地区代表者会議を開催し、今年度の反省、来

年度の開催日程等を協議する予定としております。今後につきましても、各地区の皆さまのご意見を賜りながら、二十歳の青年の門出をお祝いする事業を開催してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 今年度、私は大相模地区に出席いたしまして、大変いい雰囲気の式でした。こちらが会場に入って席に着くときに、実行委員の青年たちが来て、よろしくお願いしますと挨拶していただいたり、式の最中にこちらが二十歳の皆さんに向かって礼をすると、号令がないにもかかわらず礼をしたり、来賓紹介の際には来賓の方々のほうを向くなど、二十歳の皆さんが礼儀正しくて好印象で、これから社会で生き生きと活躍されることと思いました。

吉田教育長 ありがとうございます。

野口委員。

野口委員 私も蒲生地区と新方地区に出席いたしまして、大変厳粛な雰囲気の中で行われたなと思いました。昨年度も申し上げたと思いますが、特に恩師の方をお呼びしているところが多いのですけれども、大変いい雰囲気で、紹介がされたときに、二十歳の方々の反応から非常に温かい雰囲気が伝わってきました。おそらく小中学校の頃の思い出とか、あるいは地域と繋がっているということを自覚するいい機会になっているのではないかなと思いましたので、今後も継続してもらえればなと思いました。

吉田教育長 恩師の参加は、どの会場も多かったのでしょうか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 いずれの会場も恩師の方にご案内をさせていただきまして、中には2会場にわたって参加をする先生もいらっしゃいました。お声がけした先生方も積極的に参加していただき、青年の門出を祝っていただけたのではないかと捉えております。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

渡辺委員。

渡辺委員 私は今まで大学とか市民会館とか、大きな会場だったのですが、今回初めて東中に伺わせていただきました。本当に静粛で、上から見ていても誰もお話をしないでしっかり聞いており、先ほど荒木委員がおっしゃったように、来賓の挨拶があるときはそちらに体が向いており、すばらしいなと思いましたし、とてもよい式でした。

吉田教育長 荒れた成人式、二十歳のつどいですが、そういうときにはマスコミはたくさん取り上げますが、お褒めの言葉というのはなかなかいただかないので、生涯学習課や学校教育部

ともこういうお話をいただくということはあるがたいということではないでしょうか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 式典等につきましては、学校でも繰り返し行っている部分というのは大きいかなと思います。私も記憶にございますのは、コロナが発生して一斉休校になったときに、学校に一切来ていない中で、卒業証書の授与は何とか実施しようということで、卒業証書を渡すためだけに登校してもらったということがございました。一切練習もしていない状況で、卒業証書の授与を壇上で行ったのですが、小学校6年生の卒業生は大変すばらしい態度で卒業証書を受け取っていた印象がございます。やはり幼少からの積み重ねというのは大きな影響があるのではないかと、そのようなことを実感しているところでございます。今日お褒めいただいたことにつきましては、学校現場の教職員にも伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

吉田教育長 担当課、それから関係する学校等に対しまして、教育委員の皆さまの感想を、先ほど学校教育部長も申ししていましたけれども、ぜひ伝えていただき、その労をねぎらってあげてください。よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 事務局からはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、2月16日木曜日午前9時30分から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時02分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

書 記

教育総務課調整幹

濱 田 尊 則